

ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進 TF の取組み実績（案）

1. ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化促進 TF（以下、本 TF）会合での協議事項

本 TF 会合での協議事項は以下の通り。

	日程	内容
第 1 回会合	2016 年 7 月 29 日	前年度 1 号参画促進 TF の振り返り 今年度本 TF の進め方・設置要領 ¹ の確認
第 2 回会合	2016 年 8 月 29 日	個別協議のフィードバック 前年度の反省を踏まえた今年度改善案の検討
第 3 回会合	2016 年 11 月 14 日	今後の進め方の確認 各団体による提案案件の説明
第 4 回会合	2017 年 3 月 6 日	前年度から今年度にかけての振り返りと来年度の 取組について
2016 年度第 4 回 NGO-JICA 協議会	2017 年 3 月 16 日	最終報告

2. ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進に向けた個別案件の検討結果

(1) 昨年度提案された案件についての取組（個別協議の実施）

前年度本 TF において B（日本政府の援助方針に合致しているが、継続的な情報交換が必要とされるもの）と分類された 5 団体から提出された 5 案件に関し、2016 年 5 月-8 月にかけて、案件毎に地域部・課題部、国内事業部及び在外事務所（一部個別会議を除く）を交えた個別協議を実施した。技術協力プロジェクト等 ODA 本体業務に直結する形には至っていないものの、全ての案件において継続的な情報交換を行うこととなった。

- ✓ NGO-JICA 双方の情報提供や団体が実施する事業と技術協力プロジェクトとの連携の可能性等を模索すべく、現地あるいは本部において協議の場を継続的に持つていくことを確認（2 件）。
- ✓ 草の根技術協力事業案件を実施中もしくは採択されていることを鑑み、提案団体・JICA が、今後も右案件の取組状況を踏まえつつ将来的な本体事業化の可能性についても、意見交換を行っていくことを確認（2 件）。
- ✓ 個別協議後に提案案件に関連する調査案件の公示がされ、提案団体が受注する結果となった（1 件）。

(2) 今年度提案された案件の検討

¹ 別添 1: NGO-JICA 協議会「ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進」タスクフォース設置について参照

今年度は新たな案件として1団体1案件の提出があった。JICAは「日本政府の援助方針に合致しているが、継続的な情報交換が必要とされる」と判断し、2017年3月、地域部・課題部・在外事務所を交えた個別協議を実施した。NGOが実施するコミュニティレベルでの協力と、行政レベルでの制度・能力強化を組み合わせることの重要性・難しさについて、双方で認識を共有すると共に、引き続き継続的な意見交換を行っていくことを確認した。

なお、前年度からの継続案件として、改めてODA本体業務への参画に関心が示され、案件の提出があった団体に対しては、草の根技術協力事業（草の根パートナー型）として採択された案件であったため、JICA関係各部に情報共有を行うとともに、将来の1号案件化を視野に入れた事業を展開しながら、継続的に意見交換を行っていくことを確認した。

3. 本TFの成果の達成状況について

成果①「ODA本体事業への参加促進及び案件形成を目指す国、セクター、案件に係るNGOからの提案をベースに、ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進に向けた個々の具体的な検討・協議が進められる。」については、上記2.のとおり達成された。

また、成果②「上記プロセスを通じて、ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進の可能性・課題等をNGO・JICA双方が学ぶ。」及び成果③「2015年度及び2016年度の一連の取り組みにつき、NGO-JICA双方で振り返りがなされる。」については、本TFを通じた議論を踏まえた2年間の学びについて、NGOが「ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進のための留意点」を作成した。来年度以降、ODA本体業務に参画を希望する団体も含めて参照されることによって学びが実践されていくことが期待される。

以 上

別紙1：NGO-JICA協議会「ODA本体業務におけるNGO-JICAの連携強化・促進」タスクフォース
設置要領

別紙2：NGOのODA本体業務参画促進に向けた案件リスト（ジョイセフ・シェア）